

平成十九年六月八日受領
答弁第二七九号

内閣衆質一六六第二七九号

平成十九年六月八日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣
塩崎恭久

衆議院議長河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在広州総領事館に配置されていた陶磁器「青瓷瓢花瓶」の消失に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在広州総領事館に配置されていた陶磁器「青瓷瓢花瓶」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「青瓷瓢花瓶」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「青瓷瓢花瓶」は、昭和五十四年に四十五万円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「青瓷瓢花瓶」は、現在、欧州連合日本政府代表部に配置されている。

六について

外務省として、御指摘の「青瓷瓢花瓶」の管理体制は適切であると考える。